

「シルミルいんぷお」のご案内

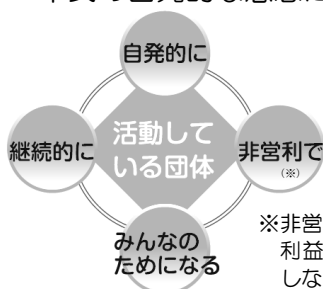
市民公益活動団体の情報発信を応援するために、市役所本庁1階ロビー（正面玄関横）に情報コーナー「シルミルいんぷお」を設けています。

★利用できる団体

藤井寺市内で活動する市民公益活動団体

市民公益活動団体とは

市民の自発的な意思により、非営利で公益のため継続的に活動される団体のことを指します。



ただし、次に該当する団体は除きます。

- (1) 政治、宗教、選挙活動を目的とする団体
- (2) 会員の日頃の成果を発揮する目的で行う活動や練習（展示会、発表会、イベント等）
- (3) 会員同士の親睦、会員相互の利益のために行う活動
- (4) 誰もが入会、退会できない団体
- (5) 公序良俗に反する団体

★利用方法

協働人權課（1階④番窓口）へ団体情報提供シートと設置を希望するチラシ等をお持ちください。審査の結果を後日ご連絡いたします。

★設置できるもの

市民公益活動団体のイベントチラシまたは会員募集のチラシ（A4ラックに入る大きさ）

※設置物には団体名と連絡先を必ず明記してください。

★その他

- ・ラックは1団体1枠です。
- ・連絡なくチラシを設置したり、2枠以上使用している場合はチラシ等を撤去します。
- ・新規でチラシを設置される場合には協働人權課までお持ちください。既に設置しているチラシの補充は自由に行ってください。
- ・イベントチラシについては、イベント終了後すみやかに撤去してください。
- ・「団体情報提供シート」の内容に変更があった場合は、変更後の内容をご提出ください。
- ・「団体情報ファイル」を活用してください。
⇒団体の活動をPRするために、団体の規約や活動写真などをクリアファイルに入れて、皆さんに自由にご覧いただくものです。希望される団体には専用クリアファイルをお渡ししますので、お声をかけてください。

問合先

協働人權課（1階④番窓口）

電話：072-939-1331（直通）